

十 管 区 水 路 通 報

第 15 号

(令和7年4月11日～令和7年4月17日 掲載分)

- ・ 第 138項 九州西岸 - 甕島列島南西方及び九州南岸、佐多岬西方 武器発射試験
- ・ 第 139項 九州西岸 - 甕島列島西北西方 爆撃訓練
- ・ 第 140項 九州東岸 - 都井岬東方 射爆撃訓練
- ・ 第 141項 南西諸島 - 種子島及び付近 海底線点検作業実施
- ・ 第 142項 南西諸島 - 沖縄島北西方 射撃訓練

★ 7 年 1 3 8 項 九州西岸 - 甕島列島南西方及び九州南岸、佐多岬西方 武器発射試験

巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 令和7年4月23日～27日(予備日28日～5月9日)、0800～1700

区域1 31-22-13N 129-24-52Eを中心とする半径8海里の円内

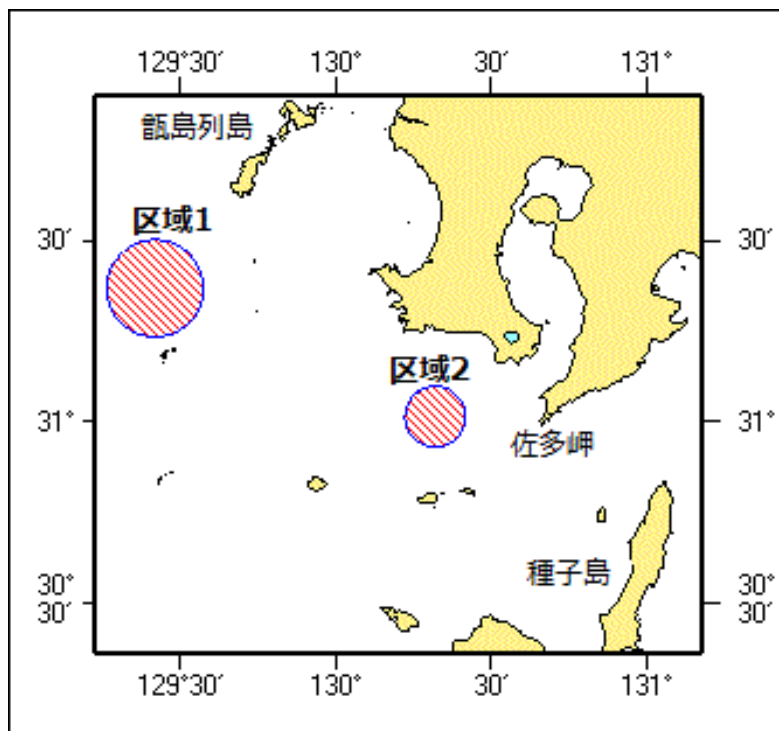
区域2 31-01-00N 130-19-00Eを中心とする半径5海里の円内

備 考 付近に警戒船を配置

訓練中、国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚

海 図 所 W211-W1222-JP1222-W180-W182A

十本部船舶技術部



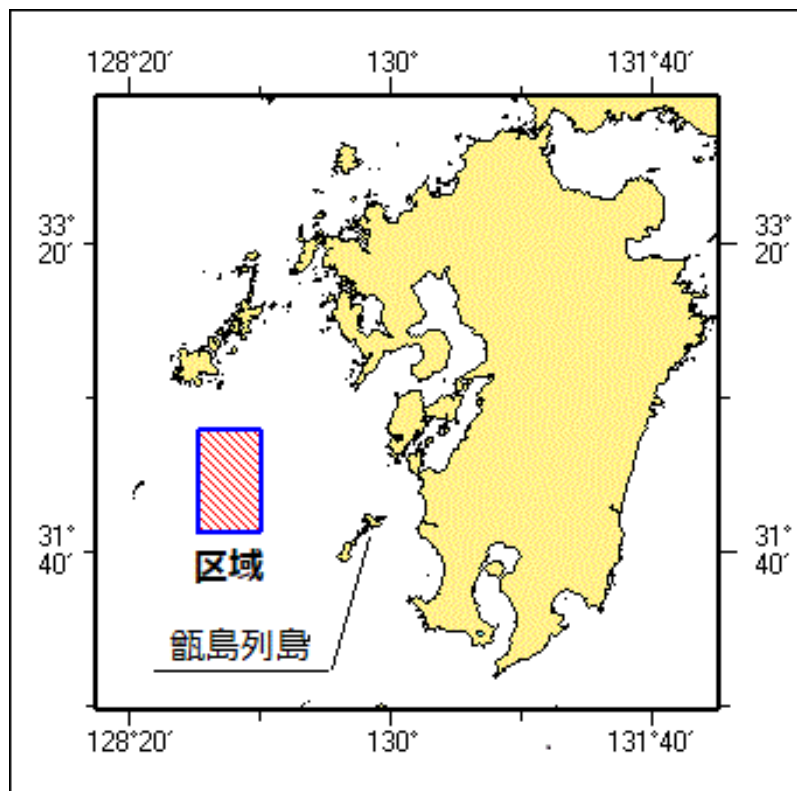
★ 7 年 1 3 9 項 九州西岸 - 甕島列島西北西方 爆撃訓練

フォックスロット区域において、自衛隊航空機による空対水爆撃訓練が実施される。

期 間 令和7年5月1日～31日（土曜日、日曜日、祝日を除く）、0800～1700
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 32-20-12N 128-45-52E
- (2) 32-20-12N 129-09-52E
- (3) 31-47-12N 129-09-52E
- (4) 31-47-12N 128-45-52E

海 図 W 2 1 3 - J P 2 1 3 - W 1 8 7 - J P 1 8 7 - W 1 8 0 - W 4 3 7
出 所 防衛省防衛政策局



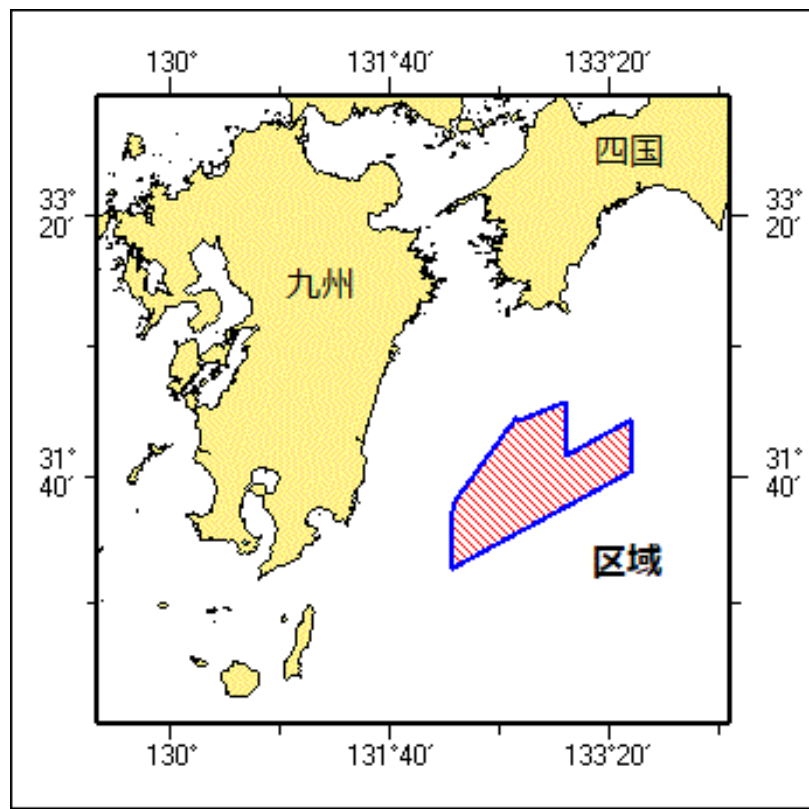
★ 7 年 1 4 0 項 九州東岸 - 都井岬東方 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期 間 令和7年5月1日～31日（土曜日、日曜日、祝日を除く）、0800～1700
区 域 10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W 1 2 2 0 - J P 1 2 2 0 - W 1 5 7
出 所 防衛省防衛政策局



★ 7 年 1 4 1 項 南西諸島 - 種子島及び付近 海底線点検作業実施

調査船等による海底線点検作業が実施される。

期 間 令和7年4月22日～28日 日出～日没

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 30-45.5N 130-53.5E
- (2) 30-46.0N 130-55.5E
- (3) 30-45.5N 130-55.7E
- (4) 30-45.0N 130-53.7E

区域2 4地点により囲まれる区域

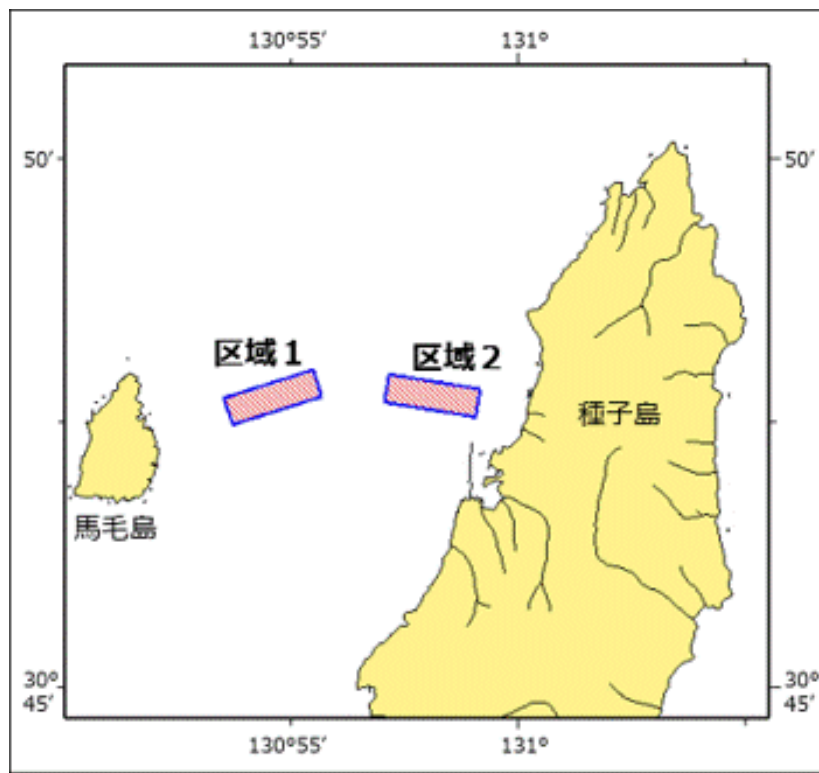
- (5) 30-45.6N 130-59.1E
- (6) 30-45.1N 130-59.0E
- (7) 30-45.4N 130-57.0E
- (8) 30-45.9N 130-57.1E

備 考 付近に警戒船を配置

調査船は、長さ約200mの観測機器をえい航する

海 図 W1273-W216 (馬毛島) - W1221-JP1221

出 所 種子島海上保安署



★ 7 年 1 4 2 項 南西諸島 - 沖縄島北西方 射撃訓練

沖縄北部訓練区域において、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年5月1日～31日（土曜日、日曜日、祝日を除く）、0700～1800
 区 域 5地点により囲まれる区域

- (1) 27-05-26N 126-42-59E
- (2) 27-04-45N 126-39-05E
- (3) 27-30-14N 125-56-53E
- (4) 28-17-14N 127-07-53E
- (5) 27-32-02N 127-25-35E

ただし、(3)(4)間は 26-22-14N 127-47-53E の地点を中心とする
 半径120海里の円弧、
 (5)(1)間は同地点を中心とする半径72海里の円弧で結ぶ

海 図 W182B-W210-FW210
 出 所 防衛省防衛政策局

